

お客様各位

【訂正】インドネシア向け新税関制度の対応について

平素よりタイ国際航空にご厚情賜り、厚く御礼申し上げます。

2018年7月24日にご案内しておりましたインドネシア税関の新制度につきまして、訂正(下線部分の追加)がありますので、今後下記の通りご対応を御願いたします。ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

【 記 】

1. 適用開始日 : 2018年8月20日(月) のインドネシア各地到着分より

2. 対象仕向地 : インドネシア向け全て

3. MAWB追加情報 :

① Consignee/Forwarder様の15桁のNPWP納税者登録番号(TAX ID番号)

記載場所 - Consignee's Name and Address欄、または、

Accounting information欄

② HS CODE(4桁以上の数字)

6品目以上の場合は主な5品目までを記載

記載場所 - Nature and Quantity of Goods欄

4. ハウスマニフェスト追加情報 :

① Consignee様の15桁のNPWP納税者登録番号(TAX ID番号)

② HS CODE(4桁以上の数字)

5. その他

正しい情報の記載がない場合、到着地でのお引き渡しが遅れる可能性がございます。また、罰金が生じることもございますので、その場合はShipper様へ請求させていただくこともございますので予めご了承ください。

以上

タイ国際航空

日本地区 貨物部

東京予約 TEL 03(3593)0520

大阪予約 TEL06(6202)5451

名古屋予約 TEL 0569(38)1022

福岡予約 TEL 092(734)6419

<http://www.tgcargo-japan.com/>